

広島県告示第五百九十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十二条の規定によって、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成二十四年六月二十八日

広島県知事 湯崎英彦

名称	所在地	辞退年月日
医療法人社団沢崎外科	安芸高田市吉田町吉田六九五―一	平成二十四年五月二日